



春の全国交通安全運動

● スローガン ●

見えますか 渡るその子の 小さなサイン



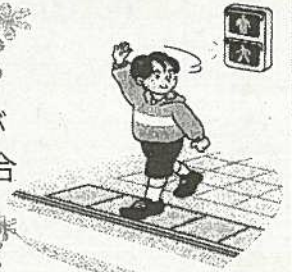
◆ 運動重点 ◆

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

例年、5月から6月にかけて歩行中の児童が被害に遭う事故が増加する傾向にあります。通学路学校付近など、速度を控えて安全運転を心掛け、保護者を始めとする大人が交通ルールを繰り返し指導するとともに、子供の手本となる行動をしましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

横断歩行者の保護はドライバーの義務です。横断歩道に近づいたら歩行者がいないかしっかりと確認し、横断中または横断しようとする歩行者がいた場合は必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。



小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車は「車両」です。自転車安全五則を守り、ヘルメットを着用して、安全に利用しましょう。

実施期間 令和6年4月6日(土) から4月15日(月) 10日間



～ 少年非行や被害から守る「大人の目」～

春は、進学や進級に伴い子供たちの生活環境や友達関係の変化から深夜はいかい・飲酒・喫煙などの問題行動が現れがちで、SNSを利用し、子供が見ず知らずの大人と連絡を取り、犯罪被害にあう事件も後を絶たないことから、家庭や地域で積極的に声をかけましょう。



その電話?大丈夫? 特殊詐欺かも!!

県内では年金還付、高齢者施設入居権名目の詐欺電話やパソコン復旧名目で電子マネーで支払いさせる特殊詐欺被害が発生しています。

還付の方法でATMを使用することはありません。あやしい、不審と思ったら直ぐに家族、警察に相談しましょう。



駐在所から



町内を巡回していると、屋外で遊ぶ元気な児童を見かけるようになりました。春は車や人の行動などがあわたたしくなります。

家族が外出するとき、お子さんが出かける際は「ひと声」掛けて交通事故や犯罪被害に遭わないよう家族で話し合しましょう。今後もみなさまのご協力をお願いします。



春山の山岳遭難防止



※ 4月29日から粟ヶ岳が山開きです

● 登山者の皆さんへ

- 登山する山岳地・天候の情報収集を行い、登山計画書を提出するなど事前準備をしっかりと行いましょう。
- 携帯電話等の連絡手段を必ず携行し、もしもの時に備えて、ヘッドランプや非常食、携帯電話の予備バッテリーを持って行きましょう。
- 残雪によるスリッパや、雪解けの影響による雪崩に十分注意しましょう。

● 山菜採りの皆さんへ

- 急斜面など、足場の悪い危険な場所での山菜採りはやめましょう。
- なるべく複数人で入山し、お互いにはぐれないように注意しましょう。
- 服装は、できるだけ目立つ色のものにしましょう。
- 出発前に行き先や帰宅時間を家族等に知らせておきましょう。
- 携帯電話等の連絡手段を必ず携行しましょう。



★ 駐在所からのお願い～不審者対策・防犯ブザーについて～

万が一の事態に備えて、小さなお子様には防犯ブザーを持たせるなどの不審者対策をよろしくお願いします。また、定期的に動作確認や電池のチェックをして、緊急時に使えるようにしましょう。



新潟県警察 警察官募集中

- 1 受付期間
令和6年4月12日(金)まで
- 2 試験日
令和6年5月12日(日)
- 3 試験種類
 - 警察官A採用(令和7年度採用、大学卒業者)
 - 男性警察官B採用(令和6年10月採用、大学卒業者以外)
- 4 申込方法
県警ホームページから電子申請で申し込みください。



加茂警察署や加茂新田駐在所にお気軽にお問い合わせください。